

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公表番号】特表2014-512056(P2014-512056A)

【公表日】平成26年5月19日(2014.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-026

【出願番号】特願2014-505260(P2014-505260)

【国際特許分類】

G 06 F 21/10 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/22 110 E

G 06 F 21/22 110 H

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサによりデジタル・リソースの使用を管理するための方法であって、  
該プロセッサが、1つ以上の規則と、1つ以上の計算のセットとをデジタル・リソース  
と結びつけるステップを含み、

前記規則は、デジタル・リソースにアクセスするための1つ以上の条件に対応し、前記計算は、前記デジタル・リソースとは異なる、前記デジタル・リソースの特定のビューを提供するために、前記デジタル・リソース上で行われる、デジタル・リソースの使用を管理するための方法。

【請求項2】

前記デジタル・リソースと結びついた少なくとも1つの計算が、前記デジタル・リソースに含まれる情報が所定のユーザに明かされる前に、前記計算を前記デジタル・リソースに適用することを要求することによって、前記情報への該ユーザのアクセスを制限するために、該ユーザと結びついている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

少なくとも1つの計算は、個々のユーザよりも、むしろユーザのセットと結びついている、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

ビューが前記計算によって制限されるエンティティは、所与のレンダリング装置など、人間以外の主体である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記ユーザのセットは、前記計算が適用されるユーザを明示的にリストすることによって特定される、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記ユーザのセットは、前記ユーザのセットに共通の属性が適用されるいかなるユーザに対しても前記計算が要求されるように、前記属性を提供することによって特定される、請求項3に記載の方法。

【請求項7】

少なくとも1つの計算は、前記デジタル・リソースに適用されるとき、前記デジタル・

リソースの制限されたビューを生成する、請求項1に記載の方法であって、前記デジタル・リソースの該制限されたビューからは、前記デジタル・リソースを再形成できない、方法。

【請求項8】

計算された前記制限されたビューは、ユーザ、ユーザの組、または、計算が適用される他の主体、に依存する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記デジタル・リソースをおおい隠すために、少なくとも1つの計算が、ランダムまたは疑似ランダム情報を組み込む、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記デジタル・リソースをおおい隠すのに用いられる疑似ランダム情報は、種情報の確定的セットに基づく、請求項7に記載の方法。

【請求項11】

前記疑似ランダム情報を生成するのに用いられる前記種情報の確定的セットは、同じ主体は、常に、デジタル・リソースの同じおおい隠されたビューを受信するように、所与の主体と結びついている、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記プロセッサが、計算の新しいセットを前記デジタル・リソースと結びつける要求を受信するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記プロセッサが、計算の新しいセットを前記デジタル・リソースと結びつける要求を承認するステップをさらに含む請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記プロセッサが、計算を前記デジタル・リソースと結びつけるために暗号化手法を使用するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項15】

結びつけは、デジタル・リソースの一意的表現と、前記計算を前記デジタル・リソースに結びつける前記計算の一意的表現との組合せから成るデジタル署名文書をつくることによってつくられる、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記デジタル・リソースの前記一意的表現は、一方向関数の適用の結果である、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記一方向関数は、SHA-1ハッシュ関数から成る、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記デジタル・リソースの前記一意的表現は、前記デジタル・リソースと結びついた一意的識別子ある、請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記デジタル・リソースと結びついた一意的識別子は、高信頼第三者機関(TTP)によって割り当てられたものである、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記高信頼第三者機関は、前記一意的識別子と前記デジタル・リソースの両方、または前記デジタル・リソースの表現を含む文書にデジタル署名することによって、前記一意的識別子とデジタル・リソースの間で結びつけを行った、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記デジタル・リソースに結びつけられる前記計算の前記一意的表現は、機械可読フォーマットで表された前記計算それ自体である、請求項15に記載の方法。

【請求項22】

前記デジタル・リソースに結びつけられる前記計算の前記一意的表現は、一方向関数を、前記計算の機械可読表現に適用した結果である、請求項15に記載の方法。

**【請求項 2 3】**

前記デジタル・リソースに結びつけられる前記計算の前記一意的表現は、前記計算と結びついた一意的識別子である、請求項 1 5 に記載の方法。

**【請求項 2 4】**

前記計算と結びついた前記一意的識別子は、高信頼第三者機関（ＴＴＰ）によって割り当てられたものである、請求項 2 3 に記載の方法。

**【請求項 2 5】**

前記高信頼第三者機関は、前記一意的識別子と前記計算の両方、または前記計算の表現を含む文書にデジタル署名することによって、前記一意的識別子と前記計算との間の結びつけを行った、請求項 2 4 に記載の方法。

**【請求項 2 6】**

前記計算の機械可読表現を、前記規則を前記デジタル・リソースに結びつけるのに用いられる同一セキュア・パッケージにパッケージすることによって、前記計算は、デジタル・リソースに暗号によって結びつけられる、請求項 1 4 に記載の方法。